

川崎市立西中原中学校夜間学級要項（案）

1 目 的

中学校の就学義務年齢を超えた者で、義務教育未修了者のうち、中学校教育課程の修了を希望する向学心の強い市民に対して、夜間に中学校教育を施し、卒業資格を与えることを目的とする。

2 学級名

川崎市立西中原中学校に夜間学級を設置し、川崎市立西中原中学校夜間学級と称する。

3 修業年限

修業年限は3年間とする。転・編入の場合は残余の期間とする。

4 入学の許可

次の各号に該当する者のうち、川崎市教育委員会が入学を認めた者とする。

- (1) 川崎市内に居住又は勤務する者
- (2) 中学校の就学義務年齢を超えた者で、義務教育未修了者
- (3) 就学に支障のない者

5 学年認定

原則として第1学年に入学する。ただし、生徒の過去の就学状況により、学校長は教育委員会と協議し、第2学年または第3学年に認定することができる。

6 在籍の取り消し

入学した生徒が、次のいずれかに該当した場合は、在籍を取り消すものとする。この場合、教育委員会は本人に通知し、以降の再入学は認めない。

- (1) 出席の状況がわるく、修学の見込みがない場合
- (2) 学校または、他の生徒の教育に妨げがある場合

7 卒業の認定

卒業の認定は学校長が行い教育委員会に報告する。

8 教育課程

学校長は、中学校学習指導要領に基づき、教育課程を編成する。

附則

この要項は、昭和57年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

改正理由

募集対象者を広げるために、要項を改正する。

川崎市立西中原中学校夜間学級要項新旧対照表

改正後	改正前
<p>川崎市立西中原中学校夜間学級要項</p> <p>(中 略)</p> <p>4 入学の許可 次の各号に該当する者のうち、川崎市教育委員会が入学を認めた者とする。</p> <p>(1) 川崎市内に居住又は勤務する者 (2) 中学校就学義務年齢を超えた者で、義務教育未修了者 (3) 就学に支障のない者</p> <p>(中 略)</p> <p>附則 この要項は、昭和57年4月1日から施行する。</p> <p><u>附則</u> <u>この要項は、平成26年4月1日から施行する。</u></p>	<p>川崎市立西中原中学校夜間学級要項</p> <p>(中 略)</p> <p>4 入学の許可 次の各号に該当する者のうち、川崎市教育委員会が入学を認めた者とする。</p> <p>(1) 川崎市内に在住する者 (2) 中学校就学義務年齢を超えた者で、義務教育未修了者 (3) 就学に支障のない者</p> <p>(中 略)</p> <p>附則 この要項は、昭和57年4月1日から施行する。</p>

1. 夜間学級 教育計画



(1) 教育目標

①本校の教育目標

- 耐える力、探る心
- しっかり勉強しよう
- 正しい行動をとろう
- 美しく豊かな心を持とう
- からだを鍛えよう

②教育目標を達成するための基本方針

- 自己の啓発・向上をめざし、自ら積極的に学ぼうとする意欲と、学力の定着に必要な能力を、身につけるようにする。
- それぞれの生活体験から人間関係を深め、健康と心の豊かさを求め、自己管理ができるようにする。

(2) 指導の重点

①各教科

- 教科指導にあつては、出身地（日本及び海外）、お立ち、年齢に配慮して年間指導計画を立て、学習効果、知識・技能の定着を図る。
- 国語、数学、英語は、学習形態を「習熟度に応じた学習」とし、授業を行う。特に国語・数学は、基本的なものを学習するコースから、中学校の内容まで学習するコースに細分化し、学習する。
- 社会・理科は視聴覚教材、実験を多用し、基礎的なものを中心に学習する。
- 音楽は、歌唱を中心とした学習をする。
- 美術は、日本の美について触れる機会を作る。
- 保健体育は、健康の保持・安全を第一にして学習する。
- 技術家庭は、もの作りを中心に学習する。

② 教科外（道徳・特別活動・進路指導・総合的な学習）

- 学活・道徳・総合的な学習の時間については、授業時間内に設定する。
- 特別活動 学活では、協力し合いながら進められる活動を取り入れ、望ましい人間関係を育成する。
- 道徳については、各自の貴重な体験を生かし自分を見つめ、心の豊かな生徒を育成する。
- 総合的な学習の時間では、自ら課題を見つけ自ら学び、自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決できるようにする。
- 学級行事については、日本的なものに触れ、理解を深められるように図る
- 進路指導については、各自の適性、能力にあった進路選択ができるよう助言する。
- 家庭と連絡をとりながら、規律を守り、明るく豊かな生活ができるようにする。



2. 在籍（平成25年4月5日現在） 計21名

	男子	女子	合計
1年生	1	3	4
2年生	4	3	7
3年生	6	4	10

国籍別

日本（2） フィリピン（9） 中国（5）
 ネパール、バングラデシュ、ペルー、タイ、
 アルゼンチン（各1名）

3. 沿革 昭和57年4月 夜間学級開級

（昭和57年5月7日 第1回 入学式）

昭和58年度	2名入学 5名卒業	平成12年度	3名入学 5名卒業
59年度	10名入学 15名卒業	13年度	5名入学 5名卒業
60年度	15名入学 14名卒業	14年度	5名入学 卒業生なし
61年度	4名入学 8名卒業	15年度	7名入学 7名卒業
62年度	4名入学 13名卒業	16年度	7名入学 5名卒業
63年度	6名入学 8名卒業	17年度	10名入学 1名卒業
平成 元年度	3名入学 6名卒業	18年度	8名入学 8名卒業
2年度	5名入学 1名卒業	19年度	5名入学 7名卒業
3年度	9名入学 9名卒業	20年度	5名入学 6名卒業
4年度	4名入学 2名卒業	21年度	2名入学 6名卒業
5年度	8名入学 2名卒業	22年度	3名入学 4名卒業
6年度	3名入学 6名卒業	23年度	7名入学 7名卒業
7年度	2名入学 4名卒業	24年度	3名入学 3名卒業
8年度	4名入学 1名卒業	25年度	4名入学
9年度	5名入学 7名卒業		
10年度	8名入学 4名卒業		
11年度	2名入学 3名卒業		

4. 学校生活

平成25年度 前期時間割

	月	火	水	木	金				
	自習 (16:00~)								
	学活 (17:30~)								
1	英	技	数	社	理	数	家	国	
2	数	術	英	会	科	国	庭	数	
3	学	英	美	音	国	語	英	体	体
4	国	国	術	楽	数	英	国	育	育
	清掃 (21:00~21:10)								
	学活 (21:10~21:15)								

* 隔週で授業がかかります。 * 太字の教科は一斉授業

時程

	パターン1		パターン2
1校時	17:40~18:20	1校時	17:40~18:20
夕食	18:20~18:50	2校時	18:25~19:05
2校時	18:50~19:30	夕食	19:05~19:35
3校時	19:35~20:15	3校時	19:35~20:15
4校時	20:20~21:00	4校時	20:20~21:00

下校 21:15

5. 入学条件

- 川崎市在住者
- 義務教育就学年齢を超えたもの
- 義務教育未修了者

6. 学校行事

4月 入学式
前期始業式



5月 校外学習
(森永製菓株式会社 夢見ヶ崎動物公園)

7月 七夕 保護者面談

9月 定時制高校弁論大会 見学
体育祭 見学

10月 文化祭
前期終業式 後期始業式

1月 書き初め
餅つき大会



2月 節分 (豆まき)

3月 ひな祭り 3年生を送る会
卒業式 修了式

7. 周辺図



平成25年度

学校要覧

夜間学級



川崎市立西中原中学校

夜間学級

211-0041

川崎市中原区下小田中2-17-1

TEL 044(777)2239

FAX 044(799)3954

E-mail:

KE302301@to.keins.city.kawasaki.jp